



魅力と活力ある東弁に！

2014年度 理事者の1年～座談会～

2014年度理事者の任期もあと1ヶ月を残すところとなりました。今年度は、「魅力と活力ある東弁に」をキャッチフレーズに、若手支援として「若手会員総合支援センター」の設置、活動領域拡大のための「活動領域拡大推進本部」の設置、法律相談事業改善のための基本方針の策定、会費問題検討のためのワーキンググループ設置、福島視察と「ツタエル」企画、ペーパーレス化の推進、事務局改革のための「東京弁護士会マネジメント会議」の設置などさまざまな課題に取り組んできました。この1年を振り返り、監事も交えて座談会を行っていただきました。

副会長から―担当分野における成果と課題

船木：皆様1年間ご苦労さまでした。まだ任期は少し残っておりますが、理事者としてこの1年間を振り返っていただくとともに、今後の東京弁護士会の理事者としての在り方について何らかの提言ができればと思っております。それではおひとりずつ、本年度それぞれ担当された内容について思い出に残ること、またここまでやったんだという到達点について簡単にお話をいただきたいと思っております。富永さんからお願いできますか。

富永：いくつかの委員会を所管させていただきましたが、とても印象に残っているのは法律相談の関係です。市民の司法アクセスを改善するという観点からも、法律相談事業を弁護士会が行う意義は非常に大きなものがあるわけですが、他方で、この事業は、現在巨額の赤字を生じさせている。法律相談センターの規模を縮小すれば赤字の改善にはつながるけれども、市民の司法アクセスは減退してしまう。相矛

盾する力学の中でどのような方向性を導くべきであるのか。所管委員会の方々とは何度も協議を重ねさせていただいた結果、直ちに実行可能な対策はできる限り迅速に実施し、中長期的な課題については、検討するための新組織を立ち上げて、次年度以降に継続的に議論していただくことにしました。

その関係でうれしかったことは、11月に開催した臨時総会で、法律相談事業の赤字改善についての基本方針、すなわち、いわゆる箱物の縮小・廃止を含めた改革を進めるという議案に対して、1人の反対者もなく、満場一致で賛成の承認をいただいたことです。

船木：続きまして栗林さん、お願いします。

栗林：私が担当した委員会の中で特に国際関係と財務の関係が印象に残っています。特にIBAの総会については、東京弁護士会としても海外から多くのお客さんを迎えるわけで、4月から準備をしてまいりました。実際に海外25カ国ぐらいの会長や役員の方を招いたレセプションパーティーを盛大に行うこと



会長
高中 正彦 (31期)

ができ大成功をおさめ、非常によかったと思っています。

その他、今年から英語の研修講座を連続講座として設け、大学の教授や、外国人を招いて英語での講義を継続してもらっています。また12月から若手向けの英会話の講座も始めました。さらに私自身は副会長としてアメリカやパリにも行かせていただきましたし、1月に香港にもまいりましたが、そういう面で副会長が国際展開に積極的にかかわっていくということは重要だと思っています。

財務については、会長から4月の段階で会費問題検討ワーキンググループの設置のご提案がありまして、6月から同ワーキングで6回の検討を重ねてきました。その成果として会費の支払猶予制度、免除制度の改善策を会員集会、それから総会に提案させていただくという段取りになっています。

また、二弁で破産管財人負担金の廃止に向けた大きな動きがありましたので、東弁についてもこの問題についてはしっかり検討して、私たち理事者で責任を持って一定の方向性を出していきたいと考えています。

船木：ご苦労さまでした。財務は特にいろいろ問題があり大変だったですね。次に、本年度いろいろ新しい分野への取り組みをされた松田さん、いかがでしょうか。

松田：被災地の様子を風化させないために、春から「ツタエル」という企画で弁護士会館の1階を初めて公開利用する準備を始め、夏には高校生・千葉拓人君の写真展を根本復興大臣・官僚はじめ市民の皆さんにも見てもらいました。NHKなどに上げられ報道されたということから当会とマスコミとのパイプの強化とか発信力についても考えさせられる機会だったと思っています。

秋口に入りましては、活動領域拡大推進本部の創立や若手会員総合支援センターの創立、業務課

の設立に関与させていただく機会がありました。いずれもさらに大きく育ててほしいと考えています。

それから嘱託弁護士制度は従前からあったわけですが、秋深まったころ公募によって9人増えました。それは理事者付きということで、必要に応じて柔軟に機動的に活動できるきっかけづくりにかかわれたと思います。嘱託弁護士が継続的な形で理事者室機能の一部を担ってくれば、単年度主義の理事者会をフォローしてくれると期待しています。

最もうれしかったのは、実は人権賞でして、最近人権賞について会員の関心が少し希薄になっているかなということをご心配しておりましたところ、今年度は関係者が頑張ってくれまして、候補者として18組もの推薦を受けることができました。3組4人の方が受賞されました。新年式における受賞スピーチは感動的なものでした。やっぱり弁護士会は人権がピカピカでないといけないと思いますので、それは一番うれしかったことです。

船木：ありがとうございます。それでは彦坂さん、いかがでしょうか。

彦坂：前半では取調べの可視化の会員集会です。進行役をさせていただきました。法制審特別部会の試案に対して、いろいろな意見があり充実した会員集会だったと思います。

広報については松田さんがお話しされた「ツタエル」という企画があり、試みとして「Facebook」を立ち上げたことと、「どうべんいんふお」のペーパーレス化です。広報手段が多くあった方が周知力は高まるものの、費用面や環境負荷の問題など、やはりペーパーレス化を進めていく必要があると思います。また、「Facebook」など新たな広報手段に挑戦することも、重要だと思っています。

それから、外弁法人創設に関する規定の整備と弁護士会の措置に関する不服審査制度の規定の整備です。これらは3月16日の臨時総会で議論いた



副会長
船木 秀信 (42期)



副会長
柴垣 明彦 (44期)

くことになります。

非常に残念であったのは運動会の中止ですね。実行本部の皆さんに準備をいただきましたが、雨には勝てませんでした。ただ、運動会の賞品の一部をメルマガの普及のために活用させていただきました。「とうべんいんふお」をメルマガでも配信しているので、メルマガの普及に役立ててよかったと思っています。

船木：中止は残念でしたね。ご苦労さまでした。次に本年度、声明文案の起案を一番された柴垣さん、いかがでしょうか。人権関係、不祥事関係を一手に引き受けていただきました。

柴垣：担当に人権関係の委員会が多かったので、会長声明は、消費者、子ども、憲法、両性などの委員会に起案をしてもらって手を入れてというのが多かったと思います。憲法問題については、前半から東京三会で調整しながら街宣活動を月1回くらいやりました。

もう1つは、市民窓口と非弁提携です。非弁取締委員会もそうですが、任期が始まってすぐのころ社員死亡による弁護士法人の清算問題が出て、その直後に今度は懲戒請求の事前公表をやりました。右も左も分からないまま突っ走ったなという感じです。やはり不祥事対応は弁護士自治との関係で言えば大切なことです。内側から自治が崩壊する恐れのある問題ですから、ちょっと気を抜くと危ない。しかも若い会員が不祥事に巻き込まれていく現実も見えてきていて、もっと会員に知ってもらいたいなと思いました。

それから私は、日弁連理事を兼務していたので、日弁連理事会で、さまざまな議論を聞いたことで自分の判断基準を幅広く持つことができるようになったと思っています。他方では東弁の意見をいかに理事会で発言するかというのも気を使っていたところです。各地の弁連大会に参加させていただくと、その地域が見えたり、そのこの会長や副会長などという

いろなお話のできたのは非常に楽しい思い出です。

高中：船木さんは、筆頭副会長として大変ご苦労さまでした。企業ですと副社長という役職であり、ほかの5人の副会長を見事に取りまとめられました。ご苦労もさぞかし多かったと思いますが。

船木：東京弁護士会の会長は日弁連の筆頭副会長という大変重い役割がありますので、後顧の憂いなく日弁連に専念していただくということで取り組んできました。東弁の中の内務的な人事関係、職員関係など、これまで経験の乏しい分野を担当しましたが、いろいろ指摘は受けているところですけども、現在の事務局の抱えている問題としては、指示系統が多岐にわたってきており、その中で職員の方々は、いわば職人化、プロフェッショナル化しながら担当している。これがいい面がある反面、孤立化し職務内容が見えづらい面があると思います。職員の中でいろいろな意味での精神的ストレス、肉体的なストレスを抱えて頑張っておられる方がいるということも実態として分かってきました。会員に対するサポートはもちろんのことなのですが、これに止まらず内部の職員に対しても理事者側としていろいろ配慮すべき点があると考えているところです。

2点目は会長のご発案で設置したマネジメント会議ですけど、外部の方のご意見を聞くということが、本当に参考になるなど実感しております。ご提示の結論については、私どもの期待していた以上のご指摘を受け、大変重く受け止めているのですが、加えて私は委員の方の検討手法の方に興味がありました。短期間で結論を出して、評価を受けなければいけないという民間の必要性というのでしょうか。具体的に検討し、非常に分かりやすい形でまとめていただくという、あの時間への意識が強く現れる手法をぜひ弁護士会でも取り入れたい。我々はともすれば1年単位で取り組みがちで1カ月後の期日を見ながらという作業になりがちですが、非常に短期間にまとめ



副会長
彦坂 浩一 (44期)

あげるというあの手法というのはぜひ真似したいなと考えています。

もう1つは私の出身が公設事務所ということもありまして、公設事務所に対する会員の理解、活動に対する理解を広めていくということ。それから支持を広げていくということを1つの課題として挙げているというところでございます。

監事から—理事者との関係とバランス

船木：それでは監事の立場から、長谷部さん、お願いします。

長谷部：1年間監事として理事者会にも出席させていただきました。監事の職務としては年度末以降の監事意見に集約されるということでもまだ仕事が残っています。かつては理事者会に監事が参加しないときもありましたが、今年度は殷監事とともに可能な限り理事者会にも出席しました。やはり理事者会に出ないと、東弁全体としてどのような活動をやっているのか、また、どういうところに予算が必要なのかということも分からないので、理事者会に出席することは非常に有意義でした。監事としては収入がいくら入ってきてどれだけ出るかという、基本的にはこの単純なバランスの問題なのですが、具体的にみると、法律相談センターの改善の問題や破産管財人の負担金の問題とか、減収の議論も多々あったと思うんですね。じゃあ、他方、出る方を絞るかということ、いろいろな活動があるということで支出の減額が容易ではないという面もあります。そのバランスが監事としては大事なのかなという気がいたします。監事意見としては、決算についての意見とともに将来的な課題も述べるつもりでいますので、東弁の財政についての中長期的な課題についても今検討しているところです。

船木：理事者側の議論に積極的に参加いただきつつ



副会長
松田 純一 (45期)

も、一定の緊張、関係を維持しながらということが監事の方とは大事なんだろうと思いますけど、本年度はできたんじゃないかと思っています。殷さんはいかがでしょうか。

殷：監事として会に対してどういう仕事をしたかという、大きい仕事はこれから意見書を総会に向けて書くということがメインになります。それ以外は理事者会にできる限り参加したということや、それ以外でも東弁の場合はほかの会に比べて監事がいろいろな会合にも参加するというので、参加できるのはとにかく参加すると。それから、今年度の場合は集团的自衛権反対の街頭活動もあったので、それにも参加しました。また月例監査というのがあり、会の顧問税理士さんから会計上の細かい事項を月に1回説明を聞きます。

逆に、会務から私が見られたことは、公益活動、人権活動と弁護士会という大きな組織のマネジメントのバランスについて具体的な知見が得られたというところが大きいですね。印象に残っているのは法律相談センターとパブリック事務所の改革問題です。

それから会運営を実際に担当している方々と知り合えて一緒に活動できたというのは非常にありがたい経験でした。懸念事項としては、マネジメントがどんどん巨大化しているのに、1年単位で役員が交代する、3年から5年の中期計画がないとか、その辺は具体的に考えていかないと組織が回らなくなってしまうのではないかとことです。それは業務監査的なところですけれども、感じました。

会長から—「2014年度は仕事師理事者」

船木：それでは会長、一言お願いいたします。

高中：最後になりますが、皆さんご苦労さまでした。着任に当たって、「魅力と活力ある東弁に」というキャッチフレーズを自分なりに考え、そこに座軸を



副会長
栗林 勉 (45期)

置いて東弁の会務と改革を進めていこうと思ったわけです。6名の副会長、2名の監事の方々には、見事にやっていただいたという感謝の言葉だけです。

各論につきましては一言ずつお話をいただきましたけれども、毎回の理事会は単にそのときの議題を表面的になぞるのではなく、どこに問題があるのかという問題発掘思考でやってきました。そして、ここは改革しなければいけないのではないかと、ここは大胆に切り込んでいった、そういった非常に実りのある理事会でしたし、その他の会務運営についても問題発掘思考ですべてやってきたという気がしますし、皆さんもご苦労が多かったと思います。しかし、その分やりがいも大いにあったのではないかと思います。

外弁法人会規を含め、会則会規類の立案をリードしたのは彦坂さんであり、苦労が多かったと思います。私の思い付きもだいぶあったのですけれども、不平不満は陰で言っていたと思いますが(笑)、表立って不平不満も言わずにやっていただいたのは大変にありがたいことでした。また、福島被災地に8月のお盆に行こうと言ったら、松田さんがきちんとやってくれましたし、新入会員のクラス研修に理事者も出ようと言ったら、監事も含めて全員が複数回出ていただきました。会費問題に切り込もうと言え、栗林さんが会費納入猶予制度などをまとめてくれました。法律相談についても、時代の趨勢、特にIT化の進行は法律の世界も決して無縁ではないと思った次第で、法律相談の再生について非常に苦しい選択を迫られました。幸い臨時総会で富永さんがまとめた改革の基本方針をご承認いただきましたので、次年度にこの法律相談センターの改革を引き継がなければいけないと思っています。

外部有識者から東弁事務局の問題点と改革方向を提言してもらおうと考えて設置した「マネジメント会議」についても、船木さんの言うように、本年



副会長
富永 忠祐 (46期)

度はおそらく問題点の提起にとどまり、この現実化は次年度の執行部に引き継ぐことになると思っています。柴垣さんが中心的に担った憲法問題や法曹養成問題も、次年度に引き継ぐ課題がかなり残っています。

我々としては最後の最後まで全力をもって走り抜くというつもりでやっていきたいと思っています。箱根駅伝が人々の感動を誘うのは、全力を出し切ったすきを渡した瞬間に倒れ込むというところにあるという人がいましたが、そのとおりだと思います。あと2カ月余りの任期が残っていますが、私は、2014年度理事者は、仕事師執行部といいたいでしょうか、仕事師理事者、こういう命名をしたいと思っています。本当にありがとうございました。

他の役員へ「ひとこと」

船木：皆さん、それぞれに対する「ひとこと」をお願いします。

高中：船木さんの的確な判断と包容力は、役員室の心の支えでした。他の副会長の兄貴分的な存在でしたね。風貌は会長級でした(笑)。

彦坂：松田さんは先駆的なアイデアの宝庫でしたね。優しいお人柄にも感謝です。名幹事役でもあられました。

富永：彦坂さんの仕事の速さには感服しました。速すぎてついていけなかった(笑)。

柴垣：富永さんは執行部の理論的支柱でした。カラオケでは聞かせてくれましたね。

栗林：柴垣さんは綱紀保持に大変ご苦労されました。いつも正義感が溢れていました。

松田：栗林さんは国際派知識人で、数字にも強い。その視点からの意見で理事会が締められました。

長谷部：殷さんは問題意識が豊富で議論も緻密で、話をしているとても勉強になりました。



監事
殷 勇基 (48期)



監事
長谷部 修 (48期)

殷：長谷部さんの堅実な仕事ぶり、お人柄に助けられました。

船木：会長は、いつも周囲に心遣いをなされる方で、人との接し方もやさしく、お陰で大変楽しい1年でした。実はカラオケが大好きです。無理して若い人の歌を歌いますが、大変だと思いますね(笑)。

ラストスパート、そして次年度へ

船木：最後に、残り任期でもう少しやるべきこと、それから次年度に引き継ぎたいことがありましたらお願いします。

富永：反省を兼ねてですが、会規や規則などを作る際に、事前検討を日弁連調査室に上げる前の、そのまた事前検討の作業を1年間担当させていただいた関係から申し上げますと、副会長がこの作業を行うのではなく、組織的な対応でルーティン化して、より合理的、効率的に行えるような仕組みをつくる必要があると実感しました。

もう1点、多摩支部が昨年、推進本部を立ち上げて本会化に向けての大きな一歩を踏み出しました。これが420万人の多摩地区の市民の方々のリーガルサービスの一層の拡充につながるよう、次年度以降も、さらに積極的な活動を継続していただきたいと期待しています。

栗林：私は財務担当をさせていただき、将来シミュレーションというのを東弁では作っているわけですが、環境が随時変わってきますので、来年度以降もそのシミュレーションの見直しをしっかりと、長期的なスパンで財務を健全なものにしていく必要があると思います。

一方で経済的に不況が続いている中で、特に若手会員を中心に会費の負担感が重いということがあるので、それに対して会としてどう対応していくのか。また日弁連が財政課題への取り組みとして

いろいろな提案をされていますので、それに応じて東弁としてどういうふうに対応していくのかということを来年度以降も引き続き検討していただければと思います。

松田：私はソフトインフラの強化に取り組ませていただきたいと思います。いろいろな勉強、研究成果、経験、これが横断的に会員間に流通して初めて総合力として強くなると思うわけで、具体的にはペーパーレス、自治体連携、それから法律研究部などにもっと光があたり、その内容をみんなで共有できる、そういう仕組みづくりのお手伝いをしたい。次年度は領域拡大、若手支援、ソフトインフラ強化に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

彦坂：刑事弁護の質の向上が課題になっています。裁判員裁判が始まって劇的に刑事裁判は変わっています。被疑者、被告人の方からの苦情も寄せられることがあります。弁護士会としては研修などをさらに充実させる必要があると思います。また、被疑者・被告人となった障がい者の方々の支援があります。充実した弁護活動のためには、社会福祉士、精神保健福祉士との連携が必要ですが、費用の援助が必要と思います。まずは、東弁で制度を作り、その後、東京三会または日弁連の法律援助につなげていくような形で取り組んでもらえればと思います。

柴垣：事務局の労務管理の資料を見ていると、専門化している職員が一人一人が独立してやらざるを得ない状況になっていてバランスも悪いし、かつ全体としては業務量がどんどん増えている。少なくとも私の担当していた活動の活発な消費者や子どもなどは本当に職員は大変ですね。

もちろん世の中の要請があって委員会がそれに取り組んでいることですから、そのこと自体は非常にいいことだと思うのだけれども、それと人の体制をもう少し役員側も考えないといけない部分もある。来年度も職員の労働環境についてはしっかり見てい



ただきたいなと思っているのが1点目です。

それから、憲法にしても刑事、総合支援法、何でもそうですけど、今年の4月以降の通常国会で山が来ることになるので、次年度執行部も就任してすぐそういう問題に直面していくことになりますから、しっかりサポートしてやっていきたいと思っています。

船木：マネジメント会議の成果としてまとまったものを出したいと思います。次年度以降、具体的なところでの取り組みをしていただきたいと引き継ぎたいと思っています。柴垣さんの言われたように事務局内の体制をどう強化していくのかということ、それは仕事の分担の点も含めて、そこに対して専門に対応できるチームというのを理事者側の弁護士会側でも作っていく必要があると考えています。

長谷部：監事に就任する方は必ずしも東弁の財政に明るくない可能性があります。私も1年前はそうでした。そこで、次年度の監事となる方は可能な限り理事者会に出て現場の政策とか、そういうのをまず肌で感じてほしいと思います。それと任期が1年ですが、単年度だけ見るのではなくて長期的に財政を見てほしい。それがまた次の意見書に反映されればいいかなと思います。

殷：長谷部さんと同じなんですけど、公益活動、人権活動をこれまでどおり、これまで以上に弁護士会としてどう担っていくか。そのために会の在り方とか、財政をどうするか。もちろん公益活動、人権活動をやっていくことが主目的であるので、それを次年度の監事の方も考えてやっていただきたいというのが1つです。ただ、そのためにも巨大化しつつあるということで、あえてスクラップ&ビルドという言い方をすれば、スクラップの部分がちよっと弱い。これからもう少し「スクラップ」についてもルーティンとしてやっていかないと組織として回らなくなるのではないかということ意識していただけたらと思っています。

一番の思い出、楽しかったこと

高中：最後に、1年間にわたり理事者を務めて一番の思い出、あるいは楽しかったことを一つだけお願いしましょうか。

船木：私は、会員集会ですね。会員集会で会員の皆さんの直接の声が聞けたというのは、非常にプラスだったと思っています。

柴垣：問題のある弁護士の事務所に行ってその雰囲気、我々の普通の事務所とはまったく違う空気が流れているのを感じたというのは一番の思い出ですね。

彦坂：よりよい刑事裁判のために、法曹三者が忌憚なく意見交換ができていたことは非常に大切なことだと実感した1年でした。

松田：私は職員との接点です。東弁を支えるシンクタンクの皆さんとの親交が深まったというのが一番よかったと思います。

栗林：私はIBA東京大会の帝国ホテルでのウェルカムパーティーです。東弁の国際化が世界の評価を受けたように思います。

富永：職員や他会の役員・弁護士の方など、たくさんの方々との出会いです。副会長の任期は1年と短いのですから、一期一会の気持ちで日々過ごしてきました。

長谷部：業務とは直接関係ありませんけれども、やはりいろいろな人との出会いが一番思い出深いですね。

殷：職員の方々との旅行です。山形、沖縄の旅行は本当に楽しい思い出です。

高中：私は2014年8月に福島原発被災地を視察したのが一番の思い出ですね。就任直前の2014年3月に気仙沼と陸前高田に行き、今度また次年度役員との引継会を兼ねて2月に釜石などに行きますけども、私どもの活動の原点といいましょうか、一番記憶にあります。

船木：どうも本日はありがとうございました。

(2015年1月8日 来賓室)